

一般質問

三月定例会の一般質問は、十二日、十三日に行われました。
この二日間で、十二名の議員が登壇し、市政全般について、十九項目にわたり、質問を行いました。

市内商工業者 振興策について

ふじい 俊雄 議員

問 市内商工業者の地域貢献に
ついては、市民祭りである
「あんどん祭り」や自治会主催の
運動会、福祉活動など様々な場
面で協力をいただいているが、現
在の厳しい経済状況下、また地方
分権の流れの中で財政的な側面
から、人づくりの面からも市内
の商工業者を育成することは、大
変重要な施策であると考え質
問する。

答 商工振興策として保証料を市
が補助する融資制度があるが、融
資条件の緩和や融資額の拡大な
どの考えはないか。商工振興に
ついては、地域づくり課の中で商
業対策を一名の職員で担当してい
るが十分なのか、今後将来的には
商工振興課として独立させ、市内
の商工業を発展させるべく行政と
して取り組むべきではないか。

答 融資の限度額について
は、近隣市町で最も多額の約
四億三千万円を金融機関に預託し

ており、中小企業の経営が厳しい
状況であることは十分認識してい
るが、本市財政も極めて厳しい状
況であるので現状を維持したい。

新しい課の設置については、
業務内容、規模等を考慮し、効率
のよい行政運営を基本に組織の見
直しや事務改善に取り組み中で検
討している。

商工課の新設については、業務
ポリシー等を考えると当面は現
行制で対応していく。

入札について

たけすえ 哲治 議員

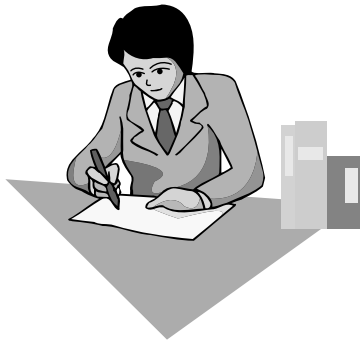
問 春日市の入札についてお尋
ねする。国土交通省及び総務
省より入札契約適正化法の厳正な
運用の指導が来ているが、次の項
目について、市の対応状況はどうか。
第三者機関等による入札契約
の過程並びに透明性・公平性の確
保。低入札価格調査制度の適正
な実施等によるダンピング受注の
防止。入札における予定価格の
事前公表。

また、昨年九月議会で指摘した
春日市指名競争入札参加指名基準
要綱の第二条第二項の七、「同一
年度における指名回数が多寡が、
指名選定の理由の中に記載されて
おらず、要綱どおりの入札が行わ
れていない点はどう改善された
か。

答 本市の発注工事で指名入
札の場合は、数が限られてお
り、あえて第三者機関を通じる必
要性があるのかという問題もあり
非常に難しい問題と思っている。
最低制限価格制度について現
在検討しているところです。

検討しているが、事前公表し
た自治体で高価格落札が続ぎ、事後
公表に切り替えたところもあると
新聞報道もある。国も、事前公表
は予定価格が目安となり競争が制
限され落札が高とまりになる。談
合が一層容易になる可能性がある
等で入札前の予定価格の公表はし
ていない。

問 嘱託職員とは特殊な資格、
技術及び経験等を必要とする
職に任用された職員のことと定義
されているが、その任用期間が一
年以内とし、必要に応じて三年を
限度に更新ができるようになって
いる。しかし働くものにとつて一
年で切られるかもしれないという
不安材料の一つとなる。専門職は
保母であったり司書であったり手

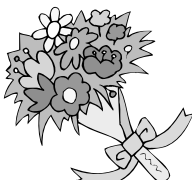


嘱託職員任用のあり方 について

古賀 恭子 議員

また、同要綱第三条で、必要が
ある場合には一年を超えない範囲
内で更新できるとしているが、通
算三年を限度とし、その者の能力
及び技術等を考慮し、公務の効率
的運営を確保するために特に必要
があると市長が認めた場合に限
り、五年を限度とすると定めてい
る。嘱託職員には多数の応募があ
り、広く雇用の機会をつかってい
くことも行政の責務と考えている
ので、三年もしくは五年で交代し
ていただいている。

話通訳であったりとすべて特殊技
能であり、せっかく育てた人材が
他市に就職しているのが現状であ
る。特殊技能保持者に対しての特
例は認められないのか。
また、春日市で三年間臨時もし
くは嘱託職員として就労した者は
二度と春日市に就労できないとい
う他市にはない規定があるが、改
善できないのか。
答 労働基準法第十四条に、労
働契約は一年を超える期間に
ついて締結してはならないと定め
られている。このことを踏まえ、
本市においても嘱託職員の任用に
関する要綱で契約期間を一年と定
めている。
また、同要綱第三条で、必要が
ある場合には一年を超えない範囲
内で更新できるとしているが、通
算三年を限度とし、その者の能力
及び技術等を考慮し、公務の効率
的運営を確保するために特に必要
があると市長が認めた場合に限
り、五年を限度とすると定めてい
る。



緑のリサイクルの成果 プラスチック・紙類の リサイクルについて

松越 妙子 議員

問 過去何度もリサイクル推進
については一般質問をしてき
たが、迅速に取り組み推進してい
ると評価できる。その中でも今年
度開始の剪定ごみの「緑のリサイ
クル」は市民に好評である。進
捗状況及び成果と課題について尋
ねる。 ペットボトル以外のプラ
スチック類はほとんどは燃やされ
ており、ダイオキシンなど有害物
質も出るなど環境に悪い。プラ
スチックの分別収集の計画を尋ね
る。 古紙回収の対象は、新聞、
段ボール、雑誌の三種類が主であ
るが、燃えるごみの半分は紙類で
ある。紙の箱、菓子箱、広告類、
廃棄書類などの分別収集もする時
期に来ていると思うが、どう対処
するのか。

答 野焼きの苦情の減少、市
民のリサイクル意欲の向上、
CO₂削減、最終処分場の負荷の
低減、雑草抑制剤として再利用な
どが成果として挙げられる。課題
は、収集方法の利便向上、安定し
たりサイクル方法の確保や制度の
周知徹底などである。 施設整備
が伴ったため、春日大野城衛生施設
組合で共同実施する方向で敷地、



緑のリサイクル・チップ処理機械

施設計画等の検討をしている。区
画整理事業の進捗状況の推移を見
ながら研究を進めたい。 春日市
古紙回収に対する報償金交付要綱
で定めている対象品目でない再生
可能な古紙類の回収は、品目拡大
のための要綱改正を行うのかどう
か状況を見極めていきたい。

コミュニティバスの 安全性などの運営について

岩切 みきよし 議員

問 実施される以上は、市民に
親しまれ、より多くの人たち
に利用していただけるバスを目指
していただきたい。スタートした
ばかりではあるが現状はどうなの
か、また年間どれくらい負担額
を見込んでいるのか。 取り組みの

具体策について五点お伺いする。
運転手が複数欠動した場合の
フォロー体制。 渋滞に巻き込ま
れ大幅に遅れた場合、利用者にも
迷惑をかけず、かつ安全性を保つ
対策。 車いすの方の乗り降りに
関して運転手に対応できるのか。
利用者を増やすためにも、内容
が一目でわかるアピールポスター
が必要と思うがどうか。
運賃収入以外で、広告収入の
方法も考えられるが、その具体策
はどうか。



コミュニティバス「やよい」

答 九十二万一千円を計上して
る。 運行開始後、十日を経過した
時点では、一日当たりの平均利用
者が五百人を超え、予想を上回る
利用状況で、また、八割が特別地
方交付税の対象となることも含
め、支出は予算額を下回るものと
予想している。

五十五名の乗務員を配置し、
複数のトラブルでもすぐに対応で
きる。 五ルートに対し六台のバ
スを配置し、緊急時にはその一台
が向かう。 一ヶ月前から教育、
練習をしており心配はない。 でき
るだけわかりやすく、広く市民
に周知徹底を考えている。 テレ
ビモニターの広告方式を、財政上
の事情で見送った経緯もあるがい
るんな面を考えている。

市民に愛されるコミュニティ バスとするための改善について

村山 まさみ 議員

問 コミュニティバス実現のた
めに私も積極的に調査研究を
続けてきたので運行開始を喜びと
誇りをもって迎え、運行初日に直
接、市民のみなさんの喜びと歓迎
の声を聞きたくて五コースのすべ
てに乗車して、何人もの人々と対
話し改めてコミュニティバスが実
現して本当によかったとの思いを
さらに強く持った。

実際に乗車しての問題点は、須
玖の北部に路線がないこと。 須玖
線が予定通りバスセンターに帰っ
て来られないこと。 また交差点の
隅切りが求められる箇所が数箇所
あること。 バス停へのベンチの設
置や料金支払い時のあり方など改
善点も多々見受けられた。



コミュニティバスセンター
(大谷6丁目・ふれあい文化センター横)

答 どう改善に取り組みられるのかお
答えください。

コミュニティバス導入は、
市政運営上特に力を注いだ施
策の一つで、利用者も多く順調に
滑り出している。

今後の改善点について、緊急性
が高いと考えられるのは須玖線の
ルート変更で須玖北地区の空白地
域の解消と運行時間の短縮、 道路
幅員が狭くバス停が設置できず、
バス停間距離が遠すぎる箇所の改
善、バスセンターでの乗り継ぎで
の戸惑いなどのソフト面での改善
に努めたい。

改善について市民の意見を踏ま
えるため、コミュニティバスモニ
ター懇話会を組織するとともに、
アンケート調査やバスセンターに
意見箱を設けるなど、幅広く市民
意見を聴取していきたいと考えて
いる。

危険箇所改善など、 要望等に対する行政の 取り組みについて

塚本 よしはる 議員

問 先般、日の出町内会から八百六十一名の署名が添えられ、「精華女子短期大学前の道路及び、諸岡川橋危険箇所改善について」の陳情書が提出されました。

答 この危険箇所の改善は、二年前の一般質問にも指摘させていただきました。また、「市長の出前トーク」でも、早急の改良を、地域住民は訴えていた。にもかかわらず、いまだに何の改良もなされておられません。この場所で、市民は毎日、毎日、危険にさらされている。「市民の安全」を第一に考えなければならぬ行政としてどのような見解を持っているのか。

「行政と行政の境界線付近の問題」に対して地域住民から、かなり要望等上がっていると思うが調査はされたのか。

答 ご指摘のありました「危険箇所改善」を求めた、日の出地区住民の方々の陳情で要望されている信号機、横断歩道の設置については公安委員会に対し要請を行い、また、人道橋の確保等の求めについても関係機関などに、協力を求め歩行者等の安全確保を期するため、その実現に向けて検



危険箇所の改善が求められた精華女子短期大学前付近

討してまいりたい。

この種の要望として平成十四年九月に博多区役所・筑紫野警察署に対して行われたものがあり、本市と福岡市の双方の担当で直ちに協議に入った経緯がある。

公園利用者の マナーアップについて

前田 としお 議員

問 春日市には、平成十四年四月一日現在において、公園六十一カ所、児童遊園六十二カ所、緑地七十一カ所とたくさん公園、緑地等があり、市民生活の潤いの場になっている反面、苦情の声をよく耳にする。

その苦情の内容を聞くと、犬のふんの不始末、ビン・缶等ゴミの

放置など市民のマナーにかかわるものが大半である。

そこで市長に市民のマナーにかかわる苦情における実態と今後の対応についてお尋ねしたい。

苦情の実態について、年間の苦情件数。

苦情処理の対応内容とその費用。

今後の方策について。

答 平成十四年度の苦情件数は、最も多いのが犬のふんの不始末で二十七件、その他器物破損も含めると百二十七件あった。年々、増加の傾向にある。

砂場の砂の入れかえ、注意看板の設置等、平成十四年度の苦情処理費用として、千四百二十九万五千円かかっている。

苦情の多い公園については、昼間は職員、夜間は警備員が重点



市民のマナーアップが求められている

的に巡回を行うとともに、注意看板、市報等でマナーアップの啓発に努めているが、解決に至っていないのが実情である。

今後とも注意看板の設置、市報、パンフレット等による啓発に努力したい。また、地域住民で組織していただいている愛護会の充実と活動の推進を図りたい。

市営住宅の増設と 「助成制度」の創設など 市内業者の支援策

長能 文代 議員

問 市営住宅の増設や、民間住宅の借り上げ方式などを行い、高齢者や母子家庭の方など住宅に困窮している方たちの救済策を講じてほしい。個人住宅等を増改築する市民の方が、市内の施工業者に発注すれば、市が工事費の一部を助成する「住宅等リフォーム助成制度」を創設し、市内業者の仕事の確保・雇用の創設をすすめてはどうか。長引く不況のもと多くの市内業者が、廃業などに追いこまれている。市が発注する公共工事や物品の納入については、できる限り市内業者を優先すべきではないか。また、指名競争入札参加者指名について「指名が特定の業者に偏しないように選定しなければならない」となっているが、どう実践されているか。

市営住宅の増設や民間住宅の借り上げ方式の実施や低家賃住宅の提供も含め、今後十分検討を行ってまいりたい。



市 営 住 宅

答 市営住宅の増設や民間住宅の借り上げ方式の実施や低家賃住宅の提供も含め、今後十分検討を行ってまいりたい。

住宅等リフォーム助成制度の創設については財政上困難な状況があるが、先進都市の状況等を十分調査し研究をすすめる。

市内商工業者の経営環境が厳しいことは十分に認識しており、本年度は予算執行方針に市内業者の参加を留意するように明記し周知徹底を図る。また特定業者に指名が偏しないように、指名基準要綱を総合的に勘案して選定を行い、物品の購入やその他の役務提供の指名基準の追加など指名業者選定委員会が審議選定するよう要綱及び規則の改正をし、公正で公平な入札の方法を導入してまいります。

教職員の同和加配など 同和特別対策の終結を

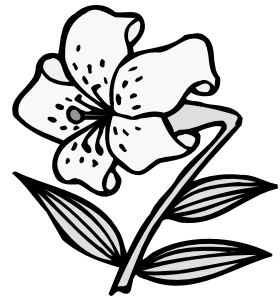
村山 まさみ 議員

問 同和の特別法が、失効し一年が経過しようとしている。もともと春日市では、特別対策は要らないというのが市民の意思で、市議会も特別対策の終結を求める決議を行っている。ところが

来年度予算で、同和関係団体補助金は今年度と同額の一千百九十四万六千円が計上されている。なぜ同和特別対策の終結の展望が見える予算にならないのか。また同和対策推進協議会から離脱すべきだと考えるがどうか。

答 文部科学省は児童生徒支援加配は従来の同和加配とは異なり、地域を限定して加配するものでないとしているが、教育長は「同和教育推進のための基準外教職員定数統一要望」を行っている。春日市の子どものことを思っているのか。

答 同和問題にかかわる予算のうち、大きな割合を占めている運動団体補助金は、特別措置法の失効や人権教育啓発推進法の施行など、社会情勢が大きく変化した今日、見直しを行い、平成十四年度から一定の縮減をしている。今後も、引き続き見直しに努める。同和対策推進協議会は、人権・同和行政推進協議会に改め、人



権・同和行政の推進に関する調査、研究、協議へ改正しているが、必要な見直しは行う。

同和教育はかなり充実してきたが、まだ十分でないものがあり運動団体の意見も聞きながら、四市一町が共同歩調で取り組んできたし、条件整備に共同で取り組んでいる。

NPO（非営利団体）の 支援について

友廣 英司 議員

問

春日市コミュニティ活性化基本計画について尋ねる。コミュニティの活性化に欠かせない組織の中にNPO（非営利団体）があり、活動を行っている。計画ではこれらの団体を、今後のまち

づくりの重要な団体として位置づけ情報の提供、専門家や職員の派遣などの支援や、助成制度の検討を行うと掲げている。現在NPO（非営利団体）が困っているのは、活動に必要な施設や使用料など資金面である。公共施設の使用料の軽減あるいは、全額免除、施設の継続利用ができるように、これらのコミュニティ活動の活性化、地域交流を市民一人一人が意識し、多くの方が参加し、意識の向上が図れるよう、早急に条例の改正などの取り組みを要望する。

答

昨年十月に、かつがコミュニティプラン21を策定し、モデルコミュニティを構築することを提案している。また、まちづくりの主要な主体としてNPOを位置づけて、行政が支援することもこの中で述べている。



その具体策の方針は、支援の考え方や基本原則、活動拠点の整備方策、既存の公共施設の利用条件の見直し、資金助成制度のあり方、人材育成と組織運営のあり方、行政と市民団体とのネットワーク構築方法など多岐にわたっている。公共施設の利用に関する行政の支援方策についても前向きに検討したい。

かつがコミュニティプラン 中の市民活動支援センター について

船越 妙子 議員

問

春日市は市民の自発的な活動が活発であり公益的なものも多い。市民参加によるまちづくりを進めるためにもその役割は大きい。人材、場所、資金で苦労している。市民活動を支援することは豊かな市民社会につながるの、側面から支える拠点施設として市民活動支援センターが必要である。具体的構想とその役割と目的を問う。非営利の市民活動を支援する裏づけとして、市民活動支援条例の制定も必要だと思

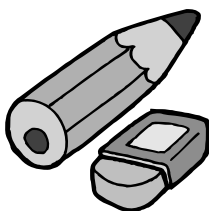
う。市民活動の中の国際交流活動は人権意識、日本人としての誇りを身につけるなど、生涯学習としても広がりがある。市長の国際交流推進のビジョンを問

う。国際交流基金の積み上げはないのか。

答

行政から市民組織やコミュニティ活動を支援したり、コミュニティ組織などが相互に多様な連携を図るための調整機能を有する機関として設置するもの。機能としては、研修機能、情報提供機能、相談支援機能などである。公益市民活動町内連絡会を設置し、市民の公益活動に対する具体的な支援方針づくりを進めている。条例制定の必要性の有無もあわせて検討している。

市民の国際性の涵養、文化スポーツによる国際交流の推進、国際化にふさわしいまちづくりの三点をビジョンとして掲げている。国際交流基金を設置し、市民の国際交流活動に対して助成をしている。





地域通貨・エコマネーを積極的に導入しては

金堂 清之 議員

問

環境・福祉・コミュニティ・教育・文化などあらゆる面で協働のまちづくりを標榜している本市では、ボランティア発掘や育成の成否が重要な鍵を握っている。これを、より積極的・戦略的に「善意の組織化」を進めてはどうか。その手法として「地域通貨」を活用してはと考えるがいかがか。

耳新しい内容なので、「地域通貨」の流通の仕組みや全国での実践事例などを市報かがすが等で、詳細に紹介するなど、啓発の必要があると思っていかがか。

「春日市コミュニティ活性化基

本計画」には「地域通貨の導入を検討する」と記述しているが、早い段階での導入が必要と考えるので、モデル地域を設定して推進する必要があらうと思っていかがか。

答

本市のコミュニティ活性化基本計画の中では、今後地域通貨の導入手法を検討すると述べており、協働という視点からも検討する。しかし、人口移動の激しい本市における地域通貨の活用がどのようにするのがよいか、キーパーソンとなる人材の育成をどうするかという課題も多くあると思われる。市民が地域通貨を理解し、市民主導の町づくりが実践される事は行政としても、好ましいと考えており、各種課題への方向性が明らかになった段階で情報提供のあり方を検討したい。基本的には住民主導が好ましいが、行政主導によるモデル地区の設定という手法も研究すべきと考えており、そのために必要な支援方を行政として研究してまいりたい。

学校用地決定過程の行政の説明責任を明確に

神 あきひろ 議員

問

教育委員会の考案の説明の中で、残地補償や価格の問題、さらには水利補償について、鑑定会社に委託をしているということであるが、大幅に予算を超え



小学校の建設が予定されている寺田池

た場合、A案、C案、D案の検討も含め用地計画案を見直すのか。

十七年度開校予定というのであれば、用地選定後に一部の校区の見直しをしなければならぬ。

時間もかかるが、市長自身は用地の決定はいつまでがタイムリミットと考えているのか。

教育施設であるだけに水利組合の理解を得るべきであり、多数決で決めるべき問題ではない。

市としての方針を明確にすべきであるが、市長としては水利組合に「まかせている」ということなのかどうか。

答

四候補地について慎重に検討した結果、寺田池が最適であるという結論に達し、決定した次第であり、不動産鑑定の結果を待っているところである。不動産鑑定の結果が三月下旬

教育行政について

塚本 よしはる 議員

問

子どもの安全管理について特に、通学路での児童の安全確保をどのように考えておられるか、また、どういった対策を現在取られているか。

「学校と地域のかかわり」について、教育委員会として地域と学校との絆を深めるために具体的にどのような、対策・指導をされたか。現在、どのように考えているか。

社会性や規範意識を高めながら学べる小・中学生向けの「マナーハンドブックの作成」を提案したが、その後どうされたのか。

校長の夢をかなえるために、「一部権限委譲」されたことの取り組みについて、その後改革したことでのような成果が出たか教えていただきたい。

答

児童・生徒の安全を第一とし、交通安全上配慮しなければならぬ点は市長部局にお願いし、筑紫野警察署にお願いしている。また、各学校へ災害時に開ける危険マニュアルの配布、危険看板の設置など、学校外でも防犯予防を実施している。

学校評議員制度を導入し、地域住民の意向を把握し、反映する事で学校への協力を得たり、学校運営の状況を周知したりして学校の説明責任を果たそうとしている。

教育委員会や学校での作成は考えていないが、社会性や規範意識を学ぶ学習の一つとして道徳の授業を充実させたい。

成果として学校現場の予算事務の迅速化が図れ、学校経営の主体性確立に向けた意識化が図られた。



子どもの安全管理が求められた

司書教諭配置による 図書館運営と 司書採用のあり方について

古賀 恭子 議員

問 学校図書館整備計画に基づき、市内小中学校の図書購入整備計画は廃棄基準を考慮し、予算計上も含めて今後どのようにするのか。学校図書館法改正により二〇〇三年より十二学級以上の学校には学校図書館教育の充実を目的に専門家である司書教諭が配置される。司書教諭は学校教育に必要な資料を収集し、調べ学習や生きる力、自分で考える力などを身につけさせる適切な指導助言を行う専門職である。この部分でも司書がこれまで指導をしてきた。今後司書教諭と司書との職務内容のすみ分けをどのようにされるのか。今回募集した司書採用について図書司書資格のみに限定したのはなぜか。また一年間の猶予期間が置けなかったのか。

答 学校図書購入費は、地方交付税額を上回って予算化しており、予算の配当は各学校の児童生徒数及び蔵書率に応じて傾斜配分している。図書の整備計画は、平成十四年度に設立した学校図書委員会において、特色ある蔵書計画づくりの策定に向けて協議を行う。司書教諭は、教育課程の効



学校図書館運営の充実が求められた

果的展開を支援することが役割となり、市が雇用する司書は図書館運営の専門的ノウハウを身につけたスタッフとして、司書教諭をサポートする役割を担う。同一資格を有する者を重複して配置することは、結果として教諭としての司書教諭の機能化を遅らせることと異なる能力を持つ者の連携によるメリットを生かすことも困難になると判断した。

第十二小学校は 教育上必要な施設

村山 まさみ 議員

問 一〇〇人の輪は、第十二小問題で「市政も博多湾も濁って底が見えん」と攻撃し、春日市全体の児童数が減少しているとし

ていますが、児童数は、昨年の五月で前年比三十五名増で学級数も五つ増加しています。さらに今年三月の児童数推計では、前年度比十七名の増加見通しです。西小の児童数は、平成十四年度が一千百七十九名、平成十五年度の推計では一千二百十名です。学校教育法施行規則は「小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする」としてあります。これはこの程度の学校規模が最も教育効果が高いからではないでしょうか。分離校を作らずに西小や春日小が標準規模に減少する展望は何十年先なのでしょう。

答 第四次春日市総合計画を基に平成二十二年度児童生徒数の推計は、春日小が約七百六十名で二十三学級、西小は約一千三百八十名で三十八学級となり標準学



級数の十二学級以上十八学級以下には、ほど遠い現象です。普通教室転用可能教室が教育目的に利用しない「空き教室」と誤解されているのではないかと思うが、普通教室転用可能な四十一室は、少人数学級に八室、ランチルームに六室、多目的室に十四室、会議室等に十一室利用している。いずれも今日の教育の困難を少しでも緩和するために必要な教育施設であり、全く利用されていない教室は一つもない。春日市では児童数は微増を続けており、三十人以下学級は不可能な状況です。

級数の十二学級以上十八学級以下には、ほど遠い現象です。普通教室転用可能教室が教育目的に利用しない「空き教室」と誤解されているのではないかと思うが、普通教室転用可能な四十一室は、少人数学級に八室、ランチルームに六室、多目的室に十四室、会議室等に十一室利用している。いずれも今日の教育の困難を少しでも緩和するために必要な教育施設であり、全く利用されていない教室は一つもない。春日市では児童数は微増を続けており、三十人以下学級は不可能な状況です。

級数の十二学級以上十八学級以下には、ほど遠い現象です。普通教室転用可能教室が教育目的に利用しない「空き教室」と誤解されているのではないかと思うが、普通教室転用可能な四十一室は、少人数学級に八室、ランチルームに六室、多目的室に十四室、会議室等に十一室利用している。いずれも今日の教育の困難を少しでも緩和するために必要な教育施設であり、全く利用されていない教室は一つもない。春日市では児童数は微増を続けており、三十人以下学級は不可能な状況です。

市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などお知らせしています。市議会だよりも見ることができます。ぜひ一度、アクセスしてください。

アドレスは、
<http://www.city.kasuga.fu>

会派視察報告(日本共産党)

二月十八・十九の両日、二市町の視察を行いました。

兵庫県川西市では、能勢口周辺都市整備計画を調査しました。

「川口能勢駅」を整備し、そこに、西友やジャスコなど、新しいショッピングセンターが建設され、古い木造建築物は改善されましたが、不況の影響で空き店舗も目立っていました。また、これらの大型開発で市債が膨大になり、経常収支比率が九四・二%になるなど市の財政が圧迫されているとのことでした。政府がすすめてきた大型開発優先の政治が市民生活に大きな影響を与えていることが、うかがえました。

滋賀県びわ町では、同和行政の終結をすすめる民主町政が誕生し部落解放同盟など特定団体を支援していた周辺の協議会や湖北地協を脱退し、これらの負担金をすべて廃止したということでした。その結果、廃止が予定されていた福祉パスの存続や保育料の値上げを中止するなど福祉中心の街づくりがすすんでいました。協議会の脱退によって近隣市町村との関係が悪化することもなく、一部事務組合の運営などにも全く影響はでないとのことでした。行政の勇氣と決断が同和行政の終結を促進することを実感させられました。